

## 第 10 期ほほえみプラン 21 の基本理念（案）

## 【現計画の理念】

ほほえみプランの 35 ページ

- 自立した活動的な生活の質の向上を図り、健康で暮らせる生活の実現を目指します。
- 介護を必要とする状態になっても、自らの意思に基づき自立した質の高い生活を送り、人生の最期まで人間としての尊厳をまっとうできることの実現を目指します。



## 【次期計画の理念（案）】

- 自ら健康寿命の延伸に取り組み、生きがいを持てる生活の実現
- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる生活の実現

## 【設定理由】

団塊ジュニアの世代が、65 歳以上となる令和 22 年（2040 年）を見据え、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく暮らすことができるために必要な介護サービスの提供体制の整備と、「地域包括ケアシステム」を推進していくという基本的な考え方は次期計画でも継承します。

「健康寿命」や「生きがい」など、今の時流に合わせるとともに市民にわかりやすい表現にしています。

次期計画の理念は、「市民の目指す姿」を表すものとします。

## ○「自ら健康寿命の延伸に取り組み、生きがいを持てる生活の実現」

次期計画期間中の令和 7 年（2025 年）には、すべての団塊の世代が 75 歳に到達するため、人生 100 年時代を見据え、市民がいつまでも健康で、介護を必要としない状態を保てるよう、市民にはこれまで以上に、「健康寿命延伸」、「介護予防」、「生きがいづくり」の視点を持って生活してもらう必要があることを意図し、設定しました。

## ○誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる生活の実現

たとえ介護や支援が必要な状態になっても、必要な介護サービスの提供体制の整備や地域包括ケアシステムの深化・推進等を図ることで、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活を継続できるまちが理想とし、設定しました。